


2018年9月7日



長崎市議会議長  
五輪 清隆様

〈紹介議員〉  
市議会議員

大石 ふみ子 

議会事務局議事調査課



請願人 国保問題長崎市連絡会  
代表 事務局長 柴原聖子   
連絡先 長崎市下町2-11  
電話 

## 国民健康保険税の引き下げを求める請願

### 【請願趣旨】

この4月から国民健康保険の財政運営の主体が県に移り、国保は県と市町が共同運営することになりました。今後は県が策定した標準保険料率等を参考に市町が国保料(税)は国保加入者の所得に対する保険料の比率が高く(県下すべての市町が19%以上)、家計への負担はすでに限界を超えています。

国民健康保険は、国保法第1条で「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」ことを目的としています。国保には非正規や小規模企業で働く労働者や74歳以下の高齢者、自営業・農業などの住民が加入しており、所得200万円以下の世帯が全体の85%に及び、低所得世帯が多いという特徴があります。

今後、医療費は高度化にあわせて増大が予想されます。医療費が上がれば保険料(税)も上がるというこれまでの制度設計では、国保加入者にさらなる過重負担となり、生活の安定がなくなりたたくなります。ぜひ、払える保険料(税)で安心して医療にかかれる環境を整える方向で制度を改善してください。

### 【請願項目】

- 国民健康保険税の引き下げを行ってください。
- 国保法44条(医療費の窓口払いの減免制度)の適用をひろげて加入者が安心して医療を受けられるようにしてください。保険料(税)未納者にも適用をしてください。
- 国保財政への「一般会計からの繰り入れ」を行ってください。
- 国保税の算出に所得のない、家族の加入者は均等割(人頭割)を免除して下さい。
- 国民健康保険制度への国庫負担の引き上げを国に求めてください。 以上